

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年 1 月30日
【会社名】	株式会社ぱど
【英訳名】	PADO Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 康二
【本店の所在の場所】	東京都千代田区紀尾井町 3 番23号
【電話番号】	03-5216-9180
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小泉 一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区紀尾井町 3 番23号
【電話番号】	03-5216-9180
【事務連絡者氏名】	取締役管理統括本部長 小泉 一郎
【縦覧に供する場所】	名称 株式会社ぱど (所在地) (東京都千代田区紀尾井町 3 番23号) 株式会社東京証券取引所 (所在地) (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2020年1月29日の臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年1月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 資本金の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の減少の内容

会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の一部を減少させ、その他資本剰余金に減少する額の全額を振り替えます。

(1) 減少する資本金の額

資本金の額1,026,535,187円のうち926,535,187円

(2) 資本金の額の減少が効力を生じる日

2020年2月20日（予定）

2. 剰余金の処分の内容

2019年3月期において、繰越利益剰余金は1,307,218,617円の欠損のため、会社法第452条に基づき、資本金の減少の効力発生を条件に、増加するその他資本剰余金1,307,218,617円を繰越利益剰余金に振り替えることにより繰越利益剰余金の欠損を補填いたします。これにより、繰越利益剰余金は0円となります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 1,307,218,617円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,307,218,617円

(3) 振り替え後の剰余金の項目及びその残高

その他資本剰余金 624,260,685円

繰越利益剰余金 0円

第2号議案 定款一部変更の件

現行の定款第6条発行可能株式総数を26,000,000株より50,000,000株に変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、畑野幸治を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、神庭雅俊を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本金の減少及び剰余金の処分の件	175,309	250	0	(注)	可決 99.9
第2号議案 定款一部変更の件	175,339	220	0	(注)	可決 99.9
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名選任の件 畑野幸治	175,285	274	0	(注)	可決 99.8
第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件 神庭雅俊	175,287	272	0	(注)	可決 99.8

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案および第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の3分の2以上の賛成であります。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。